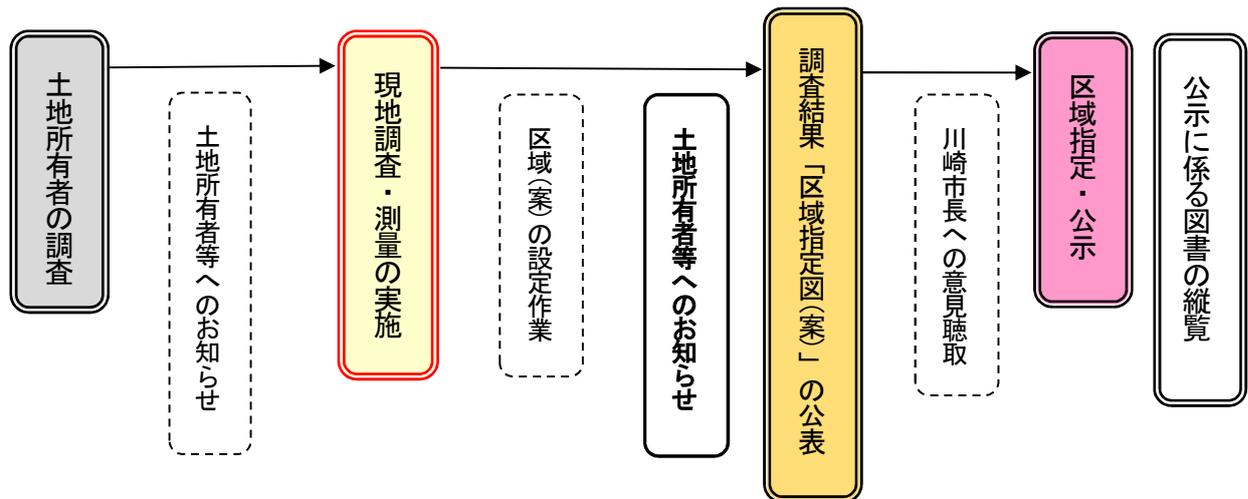


■土砂災害特別警戒区域指定までの流れ



- 航空写真から作成した地図上で、概ねの範囲を特定した後、現地調査を行います。
- 現地調査結果を踏まえて区域指定範囲を設定し、区域指定図(案)を公表します。
- 「土砂災害特別警戒区域」を指定し、県公報で公示します。
- 指定した区域図は神奈川県横浜川崎治水事務所川崎治水センター、川崎市役所（宅地企画指導課）、各区役所（危機管理担当）にて閲覧が可能です。

■よくあるご質問

Q：イエローゾーンやレッドゾーン以外のところは安全ですか？

A：土砂災害は、確実に予測できるものではありません。区域に指定されていなくても、ご自身で判断していただく必要があります。

Q：居住している家がレッドゾーンに指定された場合、補強工事や移転は必要ですか？

A：法律上は、現在お住いの家にそのまま住むことができますが、早めに何らかの対策をとることが望ましいと思われます。

Q：イエローゾーンやレッドゾーンは解除されることがありますか？

A：対策工事や地形改変（かけ地がなくなるなど）により、安全性が確認された土地については、解除されます。

Q：レッドゾーンに指定された場合、行政として何か対策はしてくれるのか？

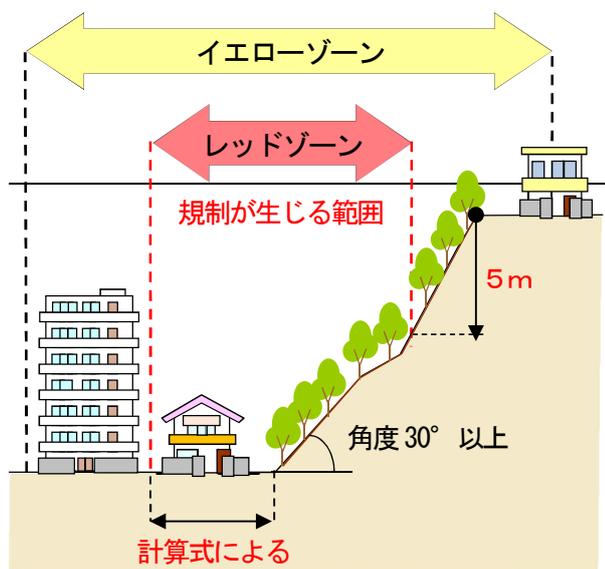
A：土砂災害防止法は、開発行為の制限や避難情報の提供などソフト対策のための法律です。別の仕組みとして、県では急傾斜地法に基づく対策工事、市では宅地防災工事助成金制度がありますが、それぞれ採択には要件がありますので個別にご相談ください。

Q：隣地の斜面からの倒木等が心配なので対応してもらえないか？

A：土地の維持管理は、一義的には土地所有者の責任で行うものとなっておりますので、個別に土地所有者の方にご相談ください。

■土砂災害防止法の概要

土砂災害から住民の生命を守るため、土砂災害（がけ崩れ等）のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、一定の開発行為の制限、建築構造規制等のソフト対策を推進しようとするものです。



「土砂災害特別警戒区域」と「土砂災害警戒区域」のイメージ

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）

「土砂災害による危害が生じるおそれのある区域」

- ☐ 開発行為や建築物に対する規制はありません。
- ・ 区域上端：がけの上端から、水平距離で10mの位置
- ・ 区域下端：がけの下端から、がけの高さの2倍の位置（50m以内）

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

「土砂災害による著しい危害が生じるおそれのある区域」

- ☐ 行為の許可、建築物に対する規制が生じます。
- ・ 区域上端：がけの上端から、鉛直方向で5m下がった位置
- ・ 区域下端：一般的な建築物が、がけ崩れによる土砂により破壊されない位置（計算式による）

■基礎調査結果の公表

土砂災害防止法（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律）に基づき、土砂災害（がけ崩れ等）の著しい危害が生じるおそれの範囲について、地形状況、土地利用状況等を調査し、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）等の基礎調査結果を公表するものです。

警戒区域では

警戒避難体制の整備

土砂災害から生命を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように地域防災計画に定められ、警戒避難体制の整備が図られます。
【市町村等】

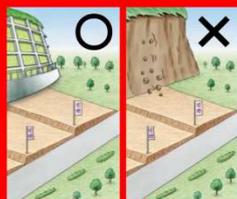


土砂災害ハザードマップの作成・配布



住民による土砂災害ハザードマップ確認状況

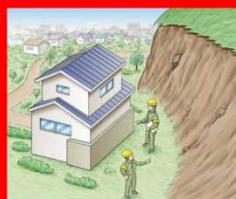
特別警戒区域ではさらに



特定開発行為に対する許可制

住宅地分譲や要配慮者利用施設の建築のための開発行為は、基準に従ったものに限って許可されます。

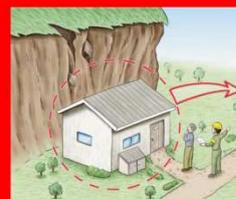
【都道府県】



建築物の構造規制

居室を有する建築物は、作用すると想定される衝撃等に対して建築物の構造が安全であるかどうか建築確認がされます。

【建築主事を置く地方公共団体等】



建築物の移転勧告

土砂災害時に損壊が生じ、住民等に著しい危害が生じるおそれのある建築物の所有者等に対し、移転等の勧告が図られます。

【都道府県】

■土砂災害特別警戒区域

急傾斜地の崩壊等（がけ崩れ等）が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

お問合せ先：神奈川県横浜川崎治水事務所川崎治水センター 工務課 急傾斜地公園班
川崎市多摩区生田4-25-1（小田急線生田駅から徒歩約15分、JR南武線中野島駅から徒歩約20分）
電話：044-932-7211（代表）044-932-7193（直通） 8:30～17:15（土・日・祝日を除く。）